



二期転作の飼料作物に係る作業日誌の提出期限について

二期転作において飼料作物を技術対策で取り組む方は、「作業日誌」の提出期限が、**平成19年11月30日（金）**までとなっています。

※ 提出に必要な書類

- 作業日誌
- 作業に要した経費（種子代、肥料代、作業委託料等）の領収書

平成19年9月 子牛セリ市成績表(町内分)

	最高価格(血統)	平均価格	前月比
雌	865,000円 (金幸×平茂勝×第5隼福)	435,464円	+ 3,258円
去勢	734,000円 (安平安×第1花園×紋次郎)	527,985円	+21,293円
全体	※ 価格はセリ価格(消費税抜き)です。	479,241円	+ 6,907円

狩猟期間のお知らせ

11月15日から翌年3月15日までは、狩猟期間となっています。今年度から、県保護管理計画の変更により、イノシシの狩猟期間が1か月延長されましたので、ご注意ください。

狩猟者はルールやマナーを守り、安全な狩猟を心がけてください。一般の方は、山林に入る際は目立つ服装をするなど、ご配慮をお願いします。

狩猟期間の変更内容

鳥獣名	改正前(平成19年8月以前)	改正後(平成19年9月以降)
イノシシ	11月15日から翌年2月15日まで	11月15日から翌年3月15日まで

注) その他の鳥獣については、変更ありません。

大崎町農業振興資金の貸付について(お知らせ)

町では、基幹作物の振興を図り、地域農業の活性化に資するため、町内に居住する農業者に対して、その経営安定と向上に必要な資金の融資を目的とする「農業振興資金」の貸付を行っています。

貸付の内容は、茶業振興資金、葉たばこ振興資金、果樹園芸振興資金、畜産振興資金で無利子。償還は、貸付期間終了後、一括償還となります。

詳細につきましては、営農推進係へお問い合わせください。